

施策① 地域公共交通を利用する機会の創出

取組内容

【施策①-3】観光・教育・福祉分野などと連携したモビリティマネジメント

- ・令和4年に法人化した三木町観光協会やその他施設・団体などと連携し、観光やイベントの際に公共交通でのアクセスを促進し、公共交通のPR・広報活動を行います。
- ・社会福祉協議会などの**福祉分野**と連携し、自治会や老人会の開催に合わせて、自動車運転免許返納の促進活動などを行い、免許返納支援制度のPRを行います。
- ・町内の小・中学校、幼稚園などと連携し、交通事業者の協力のもと公共交通機関の乗り方教室を実施し、日常生活で利用者となりにくい子どもたちが公共交通機関を体験できる場を設けます。

《バスの乗り方教室 例》

各社の取組み

県内の公共交通を誰もが利用しやすいように

ノンステップバスの導入
 地域の小学生・園児を対象とした路線バス乗り方教室
 安心してバスを待つことができるバスロケーションシステムの導入
 AI交通システムを活用した地域交通課題の解決



AI乗合送迎システム実験運行出発式の様子 バスの乗り方教室

出典:大川自動車

【施策①-4】需要に合わせた地域公共交通の運行時刻・経路設定

- ・利用が多い施設を経路に含み、通院や買い物に便利な時刻・経路となるような地域公共交通をめざします。
- ・通勤・通学における需要を量り、必要に応じて運行時刻を調整します。
- ・短時間で目的地に到着したい、できるだけ乗り換えせずに目的地まで行きたいなどのニーズを把握し、それらに合わせた経路・乗り換えの設定をするとともに、分かりやすい公共交通をめざします。

施策② 新たな地域公共交通の形の検討

取組方針

地域に見合う地域公共交通網の構築に向けて、交通事業者や地域住民等と連携し、現在運行中の地域公共交通であるコミュニティバスの見直しを検討します。

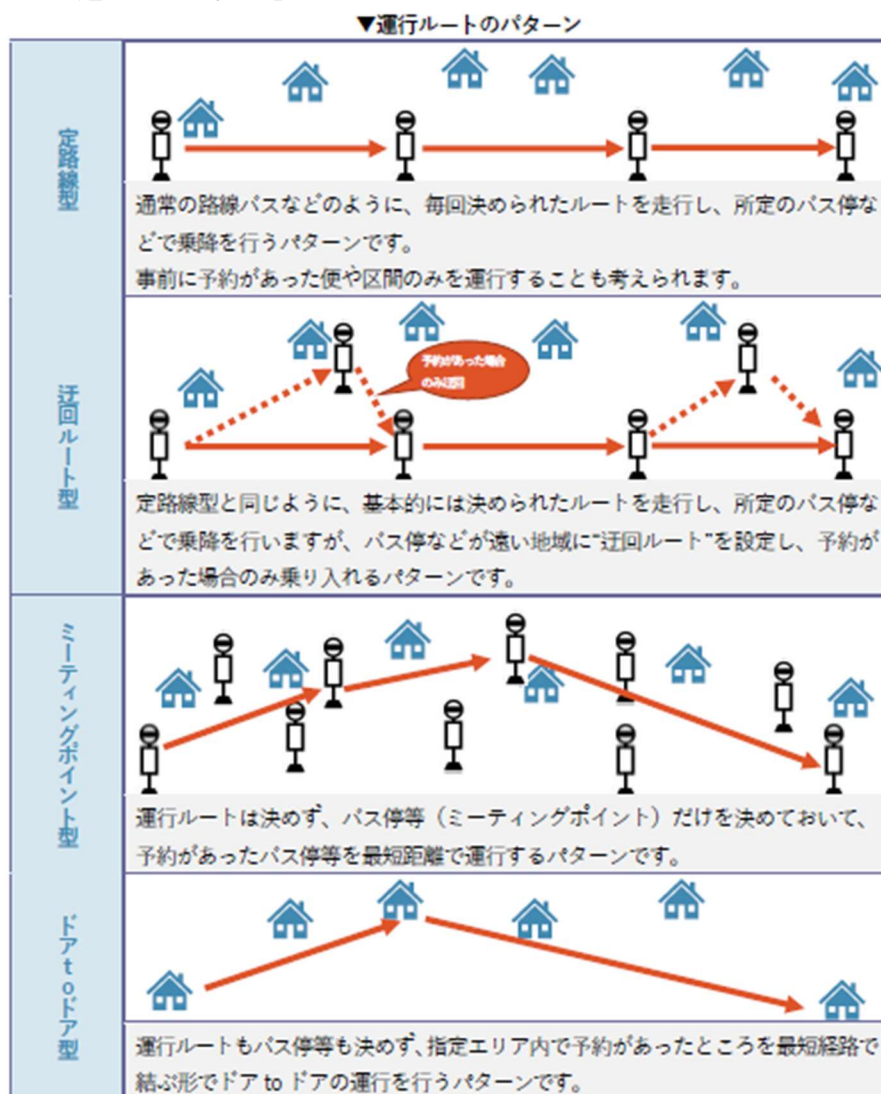
取組内容

【施策②-1】コミュニティバス（定時定路線）の見直し

・既存の公共交通であるコミュニティバスが現在の地域住民のニーズに合致しているか確認するとともに、定時定路線以外の運行形態の有用性を調査し、より多くのニーズに応えられる運行形態をめざします。

・調査の結果に応じて、必要な場合は実証運行等を実施します。

《 地域公共交通の主な運行形態 》



出典：「なるほど！！公共交通の勘どころ」（九州運輸局 令和4年3月）